

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1 1
	2. 業務内容	1 1
	3. 沿革	1 3
	4. 設立根拠法	1 4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	1 4
	6. 組織図	1 5
	7. 所在地	1 6
	8. 資本金の状況	1 6
	9. 学生の状況	1 6
	10. 役員の状況	1 6
	11. 教職員の状況	1 8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	1 9
	2. 損益計算書	2 0
	3. キャッシュ・フロー計算書	2 1
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	2 1
	5. 財務情報	2 2
IV	事業の実施状況	2 9
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	4 7
	2. 短期借入れの概要	4 7
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	4 8
別紙	財務諸表の科目	5 2

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学・環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成・輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

国立大学法人を取り巻く現在の経営環境としては、国立大学法人化以降、運営費交付金は減少傾向となっている。さらに、「地域貢献」「専門分野」「世界・卓越」の「三つの重点支援の枠組み」による運営費交付金の予算再配分制度、及び、成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組みの導入によって、大学間の競争がより鮮明になり、財源の確保が厳しい状況に置かれており、経営力強化に向けた財務基盤の強化を図ることが重要である。

このような中で本学は、教育・研究・診療等の充実に向け、地域ニーズに基づいた教育研究組織の整備や共同研究・受託研究等の積極的な外部資金の獲得、一般管理費等の経費削減に努めながら、学内資源の戦略的・重点的な配分見直しを図り、これらの活動を充実させる取組に努めている。

3. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における本学の活動の道標となる「宮崎大学未来ビジョン」を策定している。本ビジョンは、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標とし、人材育成・研究・グローバル化・医療・大学運営の視点からまとめたものである。

本ビジョンを実現するため、令和2年度においては、次のような事業を実施した。

Vision 1 「異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進」

異分野融合を軸に「地の利」「人の利」を活かし、日本をリードする研究で世界レベルを目指すとともに、若手・女性研究者を育成し、研究推進力の強化を図ります。

1) 重点領域研究プロジェクトの推進

本学では、「生命科学」を基盤とし、「環境」、「食」、「エネルギー」を加えた4つを本学の重点研究分野とし、学部、学科および各センターがそれぞれの枠を超えて連携融合した研究を推進している。第3期においては、4つの重点研究分野の中から、「生命科学分野」における重点領域研究として「生命20プロジェクト」を、「環境保全、再生可能エネルギー、食の科学分野」における重点領域研究として「農工20プロジェクト」を、それぞれテーマを選定の

上、全ての教員をいずれかのプロジェクトに位置づけて異分野融合研究を軸に、地域の特質を活かした研究を戦略的に推進している。

	生命20プロジェクト	農工20プロジェクト
研究戦略配分額	660万円（8テーマ）	340万円（4テーマ）
関連論文数	183報 （トップ5%論文：23報）	325報 （トップ5%論文：31報）
特筆すべき論文成果	医学部教授を中心とした研究論文が、「Chemical Communications」に掲載	農学部教授を中心とした研究論文が、国際誌「Nature Communications」に掲載
学術関係受賞数	15件	26件
特筆すべき受賞成果	<ul style="list-style-type: none"> ・科学技術分野の文部科学大臣表彰「科学技術賞」 ・日本魚病学会賞 ・日本結晶学会学術賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本森林学会賞 ・日本木材学会賞
特筆すべき外部資金獲得実績 ※科研費除く	7件で618,352千円 （新規のみ）	3件で63,266千円 （新規のみ）

2) 重点領域研究プロジェクトの成果

(1) 生命科学分野の研究

研究成果が毎年約 200 報の原著論文として公表されており、そのうち 20 報程度がトップ5%論文誌に掲載されている。同分野では第3期中期目標期間に評価される学術研究成果（トップ5%論文等）を新たに23報創出するという目標計画を大幅に上回り、毎年度20報以上の成果を公表している。

(2) 環境・エネルギー・食の分野の研究

第3期中期目標期間に実用化した研究成果は、平成28年度に1件、29年度に3件、30年度に6件、令和元年度、令和2年度に2件と合計14件の製品が生まれ、地域活性化に貢献している。

3) 異分野融合研究の取組

(1) 共同研究講座「医療環境イノベーション講座」では、高度なバイオセーフティレベル環境下において実験を行い、新型コロナウイルスに対する深紫外線LEDの有効性を確認した(R2.5記者発表)。これは、本学の特色である医学と獣医学の連携が下地となり、One Healthの観点での分野横断的なアプローチによりスピード感を持って対応した研究成果である。

(2) 産学・地域連携センター、農学部、工学部、医学部、産業動物防疫リサーチセンターとの異分野融合研究により、ブルーベリー葉(茎)抽出成分中に新型コロナウイルスに対する効果を調べた結果、特定成分を豊富に含む粗精製分画に、強い抗ウイルス効果を認められ、特許申請を行った。この研究成果をもとに、抗ウイルス効果の強い分画から活性化の本体となる物質を特定するとともに、ブルーベリーの茎・葉から抽出した天然物由来の成分を用いて、with/post コロナ社会に役立つ機能性素材として、早期に社会実装化を目指すことにしている。

(3) 農学部と工学部との異分野融合研究により、家畜生産性の改善と地域活性化の実現を目的とする牛モニタリングシステム構築に必要な要素技術の開発を行い、外部資金の獲得(牛舎内における牛の領域検出および発情検知に関する研究：R2年度分11,408千円)

につながった。

Vision 2 「地域への高度医療提供・健康促進」

地域のニーズに沿った高度医療の提供を目指し、国立大学の附属病院として地域医療や健康増進等へ貢献します。

1) COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

令和2年度においては新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行を受け、以下の方針を打ち出し、重症患者を中心に COVID-19 患者の受入を行ってきた。さらに、さまざまな難病に対する先進医療や高度医療の提供など、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割の両立という社会的要請に応えてきた。

- ①地域に貢献するために、第一線で活動する医療従事者を後方支援し、
- ②地域の最後の砦として、重症患者の治療に重点を置き、
- ③特定機能病院としての役割を果たすべく、宮崎県の地域医療を堅持し、
- ④大学病院の患者と病院職員の健康を守るために行動する。

宮崎県での感染状況を注視しつつ、COVID-19 専用病棟として病床を拡充整備し、宮崎県新型コロナウイルス感染症重点医療機関と宮崎県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定された。12床の受入病床を確保し、宮崎県からの要請に基づき、陽性患者20名を受け入れた。

また、救命救急センターのスタッフを中心に、宮崎県コロナ対策調整本部（医療体制等整備担当）などに参加し、軽症者の隔離療養や感染予防対策、地域の救急医療体制維持など、県内の COVID-19 診療体制の確立・維持に貢献した。加えて、本院の医師をはじめ医療スタッフを感染症指定医療機関へ多数派遣し、現在も継続して地域の COVID-19 対策を支えている。

一方、COVID-19 の概要が未知であったことに加え、医療資源の不足により検査体制・感染対策が不十分であったこと、さらには感染症指定医療機関への医療スタッフ派遣などのため、令和2年4月から診療制限を実施し、緊急性の高い疾患を優先して治療するなど、特定機能病院として本院が本来担うべき診療の堅持に努めた。その後、本学の産業動物防疫リサーチセンターとの連携等による検査体制の拡充や、徹底した感染対策を実施するなどして、診療制限を随時調整しつつ COVID-19 対応と高度先進医療提供を両立させている。

例えば、内視鏡手術支援ロボットによる手術は前年度の3倍の件数（令和元年度：24件、令和2年度：72件）を実施するなど、本来担うべき先進医療を提供することができた。

2) 医師の養成・確保、県内定着へ向けた取組

令和2年10月に本学・宮崎県・県教育委員会・県医師会の4者にて「宮崎県医師養成・定着推進宣言」署名式を行い、関係機関が一体となって、更なる宮崎県内における医師の養成・確保、県内定着を推進することとなった。本学医学部では令和4年度以降、これまでの一般枠学校推薦選抜を全国から宮崎県に定着する人材を募集する地域枠として新設し、地域枠全体としては従来の25名から40名に拡大することを決定した。また、本学医学部における令

和2年度医師国家試験合格率における新卒者の合格率が97.3%（108名/111名）と健闘し、九州内の国立大学では1位であった。

3) 患者付添者等宿泊施設の設置

本学医学部附属病院の立地は市街化調整区域となっており、遠方から入院する患者の付添者が宿泊できる施設が近隣になく、また、ドクターヘリの導入によりそのニーズは増えたこともあり、以前から関係のある地元企業との間で、社会貢献としての建物の寄附について検討したい旨の申し出があったことから、令和2年1月に宿泊施設運業者の一般公募を行った。その結果、地元企業から応募があり、医学部敷地内の廃水処理施設跡地を活用して患者付添者等宿泊施設（6棟+談話室）が寄贈された。本施設は、令和2年10月から患者付添者等宿泊施設「THE CROSS ROADS」の運用が開始され、遠方からの患者家族を中心に161人の利用があり、患者サービスの向上が図られた。

Vision 3 「地（知）の拠点整備事業の深化と定着」

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できるリーダーを育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化します。

1) 宮崎地域志向型一貫教育カリキュラムの推進

地域志向教育（地域デザイン概論Ⅰ、地域デザイン概論Ⅱ、地域学入門Ⅱ（コロナ禍に対応した複数地域におけるハイブリッド型の実習）など）を介して、学生から地域活性化に向けた「まちづくり」、「観光振興」、「食と健康」等に関する提案を宮崎県内の都城市に関して1件、高千穂町に関して3件、美郷町に関して6件、都農町に関して4件行い、オンラインにおいて当該自治体の職員に提案を行った。

また、「地域活性化・学生マイスタープログラム」において、複数年実施してきた高千穂町土呂久地区（宮崎県）での学生実習が契機となり、県や土呂久関係者の協力を得ながら教育学部・地域資源創成学部棟内に「宮崎大学土呂久（とろく）歴史民俗資料室」を設置（R2.6）した。同資料室は、土呂久砒素公害に関する唯一の資料室であり、公害に関する証拠品も多く収容しており、当時の新聞記事や発行物、被害者からの聞き取りテープや土呂久に関するドキュメンタリー番組なども取りそろえているほか、土呂久公害による教訓を生かした研究成果をもとに、インドやバングラデシュをはじめとするアジア地域の環境改善に貢献している本学の功績についても学ぶことができる。さらに、リニューアルオープンした附属図書館には常設して土呂久関連資料展示（R2.7～）を行っている。

2) 大学間共同カリキュラム「みやざき COC+産業人材育成教育プログラム」の推進

事業協働機関については、事業開始当初（H28）は県内4大学・1高専・7経済団体・1自治体だったが、事業途中（H29～H31）に4大学及び2金融機関が加わり、県内8大学・1高専・7経済団体・2金融機関、1自治体に体制が広がり、事業の拡充と事業終了後の新展開が実

現しており、令和元年度に事業終了となった COC+事業の事後評価が行われ、本学が主幹校となり実施してきた「大学間連携による地域ニーズを捉えたみやざき産業人材の育成」事業は「A」評価を得た。

令和2年度から同プログラムを高等教育コンソーシアム宮崎の単位互換授業における1プログラムとして位置付け、県内全ての高等教育機関を対象に開講し、実受講生数は818名(R1:649名←H28:295名)であった。

令和2年度「みやざき産業人材認定証」の資格対象者は下記のとおり

令和2年前期までの認定証対象者数累計（在籍者）

宮崎大学244名（2年7名、3年101名、4年136名）

宮崎公立大学6名、宮崎県立看護大学1名、南九州大学1名、

宮崎学園短期大学2名

3) 宮崎・学生ビジネスプランコンテストの開催

地方創生及びイノベーション創出に向けた人材育成の取組としてこれまで宮崎銀行と連携して開催してきた「宮崎大学ビジネスプランコンテスト」について、令和2年度からは、宮崎県とも連携し、県内学生の更なる起業家教育支援の充実に向け、本学以外の県内大学・短大・高専の学生にも公募対象を拡大するとともに、「高等教育コンソーシアム宮崎」とも連携し、新たに「宮崎・学生ビジネスプランコンテスト（通称みやざきビジコン）」（宮崎市：令和2年10月）として開催した。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、決勝プレゼンテーションまでの全ての教育プログラムをオンラインによる実施とした。全てのプログラムのオンライン化は、全国でも初の試みとなった。

Vision 4 「グローバルキャンパスの構築」

地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を牽引します。

1) 「宮崎-バングラデシュモデル」の推進

高度外国人材の国内就業支援パイロットモデルの構築を目的に、JICA、ICT企業、宮崎市及びバングラデシュ政府機関と連携し、バングラデシュのICT人材を対象とした「宮崎-バングラデシュモデル」を平成29年度から実施している。このモデルはバングラデシュでの本学教員等による日本語教育（B-JET）及び宮崎大学における「日本語×インターンシッププログラム（JIP）」で構成されている。

令和2年度は、B-JETを8期生37名に遠隔で実施し31名が就職した。本学への受入を行う予定であったJIP第5期生19名は、新型コロナウイルス感染症による入国制限のため、日本語能力を維持・向上するための特別プログラムをオンラインで実施し、途中からの来日となったが、修了生全員が就職、さらにそのうち17名は宮崎県内へ就職した。

B-JET修了生の就職率97.7%（1～8期生265名中、就職者259名。さらに186名は日本で就職）、JIP修了生の就職率100%（1～5期生57名全員就職、さらに49名は宮崎で就職）という特筆すべき成果を上げていることから、バングラデシュのNorth South

University (NSU) 及び県内等企業等と連携し、JICA バングラデシュ事務所と Bangladesh Computer Council (BCC) が公募する B-JET の後継事業に申請し、採択された。採択時の MoU 締結は現地 17 誌で記事となるなど大きな反響を得た。本事業は、「外国人 ICT 技術者人材育成プログラム」として、B-JET と JIP を結合した履修証明プログラムとなっており、企業からの 3 年間の寄附講座 (20, 280 千円/年) を運用資金として実施する予定で、BCC、NSU、本学の三者間で協定を締結したことから、事業継続が持続的に展開できることとなった。

2) コロナ禍における外国人新入生への支援

政府の施策に伴う「国際的な人の往来の再開」に係る水際対策として、留学生が安心して渡日できるよう民間旅行会社と契約し、渡航計画に基づく航空チケットや宿泊所の手配、入国した空港からホテルへの送迎を担うこととした。また、滞在中の健康状態を同会社が毎日把握し本学へ連絡、本学より厚生労働省に報告する緊密な連絡および指導・管理体制を整備し、入国前から入国後における大学の厳格な管理体制を構築した。

加えて、15 日間の経過観察における宿泊所の代金等については、本学が経済的に支援することとし、前述の管理体制や経済的支援を包括する取扱いを明文化した。さらに、渡日後、無保険とならないように民間保険会社と契約し、希望する留学生及びその家族には入国日から 21 日間 (国民健康保険の手続きができるまで) の旅行保険が手配できる体制を整備した。

同経過観察期間中には、マスクや除菌ウェットシートなどの衛生用品、本学の概要や留学生ハンドブックなどの冊子類、さらには宮崎を感じてもらうために、特産品であるマンゴーや日向夏を使ったお菓子やジュースなど宮崎の地元企業が生産している製品を宮崎大学生生活協同組合から無償での提供を受け、「MIYADAI HINATA BOX」として留学生全員に発送し、留学生が孤独や不安を感じることはないよう心理面でのサポートにも取り組んだ。

3) 学生の語学力、留学意欲涵養のための取組

リニューアルした附属図書館に、米国国務省助成金による「アメリカ・インフォメーション・デスク (AID)」を設置し、海外や留学をより身近に感じる企画として、ネイティブ教員との「カジュアル英会話」やセンター教員による「留学相談」、英語・留学関連の本の閲覧、貸し出しサービス等を提供し、延べ 1, 105 名が利用した。また、AID 活動の一環として、本学教員がファシリテーターとしてアメリカ大使館、アメリカ航空宇宙局 (NASA) 等と連携したセミナーを 4 回開催し、他大学生、高校生及び教育委員会関係者を含む延べ 595 人が参加した。さらに、これらの実績の下、駐日米国臨時大使が来県 (3/29) した際には、同デスクの取り組みを視察に訪れるとともに、40 名の学生と ZOOM 配信を兼ねる意見交換を実施するなど、本学と駐日大使館 (在福岡領事館) との友好がさらに深まるとともに、本学のみならず宮崎県内の他大学生、高校生の海外や留学に関する気運の醸成に繋がった。

Vision 5 「戦略的かつ機能的な大学運営」

不断の大学改革と、未来を見据えた大学運営を推進します。

1) 新たな人事給与マネジメントシステムの構築とインセンティブの拡充

新たな給与システム「業績連動給与制」の給与規程および評価規程を制定した。インセンティブに係る財源確保については、人事制度等委員会を軸に、大学研究委員会や財務委員会との横断的連携を図り、競争的資金の間接経費を財源として、給与又は研究費へ付与できる制度として構築した。業績連動給与制への切り替えを希望する教員については、次年度から本制度に切り替えを行うこととし、令和3年3月末までに現月給制から業績連動制給与へ切り替えることとなった教員数は413名（72.8%）となった。

「業績連動給与制」において、インセンティブを付与する外部資金の対象を、間接経費を伴う受託研究、共同研究及び競争的資金に拡充し、インセンティブを手当（給与）か研究費の選択制とし、教員の研究活動の活性化を図る仕組みとした。

2) 物的資源の戦略的運用

教育研究活動の活性化を図るため、多様な利用者の交流・学修等のためのスペースとして全学共同利用スペースを確保し、資源の有効活用を図っている。

令和元年度から開始した農学部改修では、木花戦略的リノベーション計画に基づき、部局専有スペースの集約化を図り、共同利用スペースは1,348 m²の増加、令和2年度末現在で全学としては計6,137 m²となった。大規模改修等における共同利用スペースの整備面積は23.7%（目標：20%以上）となり、継続して第3期中期目標期間における数値を達成している。

また、スペースチャージを取り入れた全学共用スペースと戦略的スペースの創出や共用スペース（無償）から戦略スペース（有料）へ用途変更を行い、戦略スペースを拡充したことで、プロジェクト型の教育・研究（外部資金）増加に伴うスペース不足解消を図りながら、施設有効活用と財源確保策に取り組んだ。

3) 実績評価に基づく学内予算配分

運営費交付金の機能強化経費（重点支援分）について、これまでは本学が定める共通指標を自己評価した上で、学内ヒアリングにおける評価基準に基づき予算配分を実施していたが、令和2年度から、財務データ等に基づく成果に係る客観・共通指標により実績状況を相対的に把握し、実績評価に応じた予算配分枠を新たに設定し、5,142千円を確保した上で成果実績に基づく予算配分を実施した。

4) IR推進センターによるガバナンス機能強化支援

ガバナンス機能強化を支援するため、IR推進センターで正確なデータの収集・蓄積体制を新たに構築するとともにBIツールを活用した各種分析を実施した。本センター専任教員は各理事等が所掌する全学委員会で可視化された分析結果の報告等を行うなど、学内ニーズに応じた支援を行うとともに、学外への本学のIR体制およびデータマネジメント等に関する情報提供を積極的に行った。特に、令和3年度以降の運営費交付金の安定的な確保に向け、成果を中心とした実績状況に基づく配分の評価結果の改善を目的に、同センターで論文情報の取得精度の向上などの取組を実施した結果、成果配分が増額され財政基盤の強化につながった。

また、学部別経年比較分析を行い、部局別の強み弱みを可視化するなど本学の強み・特色

のある分野を明らかにし、その結果を全学会議や該当部局へ情報共有を図り、大学運営を支援した。

4. 重要な経営上の出来事等

1) 戦略的な資源配分等による共同研究、受託研究等の外部資金獲得

本学では、学長のリーダーシップにより、戦略的・意欲的な事業や取組を推進するため、学内予算の戦略的運用を図っており、平成29年度からは①重点領域研究プロジェクト（生命20、農工20）における毎年1,000万円をベースにした予算配分、②各部局のミッションの再定義に関するプロジェクトへの予算配分（間接経費の比例配分による拠出金配分）、令和元年度からは③平成28年度の間接経費獲得額からの差額に応じた部局の機能強化のための予算配分を実施している。

これらの戦略的な予算配分や、「研究戦略タスクフォース」による異分野融合領域研究プロジェクトの展開、コーディネーターと連携した外部資金獲得の推進等により、共同研究講座の設置や大型外部資金（AMEDやSATREPS等）の獲得に繋がったことで、令和2年度は第三期中期目標期間中で最も多くなり、共同研究は300,648千円（176件）、受託研究は1,162,832千円（171件）となった。（※受入金額については当年度分の契約ベースで集計。）

なお、令和2年度の外部資金受入のうち、新型コロナウイルス感染症関連の受託研究、共同研究の受入は、16件総額527,299千円となった。

2) 産業動物防疫リサーチセンターの増収の取組

平成28年度から学外からの牛白血病診断、牛ピロプラズマ症、乳牛の乳房炎検査等の動物に係る感染症検査及び細菌培養・薬剤感受性検査の受託検査を行っている。令和2年度は新型コロナウイルス不活化試験依頼の増加が1つの要因となり、受託件数は20,097件（昨年度8,864件）、検査収入は23,920千円（昨年度10,360千円）で2倍以上となり、大きく増収が図られたと同時に共同利用機器の稼働率の向上につながった。

また、実施する外部受託検査を通じて、中九州及び南九州における経済のリーディング産業である畜産業の持続的かつ安定経営を支援することで、地域の活性化に大きく貢献した。

3) 学生や研究者への経済的支援に伴う基金収入の大幅な増加

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、困窮している本学学生への修学支援を目的に、教職員をはじめ学外者や企業等へ大学ホームページや新聞等のメディアを通じて基金への寄附の呼びかけを行い、6月に留学生を含む学生797名に対して一律3万円を支給した。また、学生又は不安定な雇用状態にある研究者への研究等を支援するための「研究等支援事業基金」や、次世代の若手医学研究者を育成するための「松尾壽之賞」を新たに設立し、若手研究者等の支援に取り組む体制を整え、学内外に広く周知を行った。

これらの取組の結果、「修学支援事業基金」は719件32,813千円（対前年度比32,638千円増）と激的な実績増となり、相乗効果により「宮崎大学一般基金」も189件20,644千円（対前年度比9,015千円増）とほぼ倍増するなど、財政基盤（自主財源）の強化に繋がっている。

5. 今後の計画

1) 宮崎大学地域教育プログラム

COC+事業で得た成果である県内産学官のネットワーク及び様々な機能を発展的に展開する組織として、令和2年4月より宮崎大学産学・地域連携センターに「地域人材部門」を新設し、全学公募(R2.3)により部門長を採用した。当部門では同事業を引き続き、県内大学等の連携体「高等教育コンソーシアム宮崎」及び県内産学金労官の連携体「産業人財育成プラットフォーム」の事務局を所管し「①地域や産業の次代を担い、地域の未来を切り拓く人材の育成 ②宮崎県出身者の地元定着を中心にした人材確保の推進」を目的に、宮崎県総合計画とも連動しながら真に産学金労官の連携をリードする強力な推進力・実行力を備えた「Do & Think Tank」拠点の構築を進めた。また、当部門には県、大学、銀行の職員が専任として配置されプロジェクトを推進しており、運営資金は本学の自己資金に加え、県からの委託金・補助金、県内高等教育機関からの負担金、産業界からの寄付金等の外部資金により運営している。次年度は更なる外部資金の獲得も見込まれており、事業、人員体制共に拡大しながら取組を推進していく。

2) 宮崎大学国際人材プロジェクト実施体制の構築

日本語教育・ICT 技術研修・就職支援までの一貫したトレーニングプログラムである「宮崎ーバングラデシュモデル」や日本語教員養成プログラム等の本学の強みを教育リソースとして最大限に活用し、特に留学生の宮崎県内への就職者を増加させることを目的とした「宮崎大学国際人材プロジェクト」に取り組む実施要項を制定した。今後、学内だけでなく企業及び自治体等関係機関との連携・協力の下、宮崎県域における国際人材の育成と定着を持続可能とする枠組みの構築と推進を目指していく。

3) 中長期的な研究力強化の検討

研究担当理事の下に設置されている大学研究委員会において、令和元年度に実施した重点領域研究のこれまでの学術研究成果についての評価・検証の結果や、IR推進センターが分析した本学教員のトップ5%論文の研究分野の分布等をもとに、推進体制、柱とすべき研究分野等、第4期中期目標に向けた重点領域研究の新たな枠組みについて検討を開始している。

重点領域研究課題を設定し、毎年度に評価を実施しながら、評価に応じて人的および物的支援の再配分を行い、学術研究における本学の強みや特徴を強化していく。

4) 学外者の意見や評価に基づく組織改善

令和元年度に制定した「国立大学法人宮崎大学質保証規程」に基づいて、令和2年度は自己点検・評価の実施に関し必要な事項を定めた「国立大学法人宮崎大学自己点検・評価実施細則」を制定した。この定めにより、内部質保証の観点から自己点検・評価の方法（評価対象事項、実施時期、実施主体、評価基準等）に沿ったモニタリング・レビューを継続実施する仕組みが整い、評価を基盤とした業務改善システムが構築できた。内部質保証体制の下で、本学における多様なステークホルダーから聴取した意見等を確認するだけでなく、改善・向

上が必要な事項が組織的に抽出され、反映させる仕組みが整えられたことにより、PDCA サイクルを適切かつ効果的に実施することができた。

今後は、これらの自己点検・評価結果を含む大学の諸活動を、財務情報と連携させた上で可視化し、法人運営に活かしていく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた4分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療ICT基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

(目的及び使命)

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を

行うこと。

- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学
- 平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置
- 平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置
- 平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）へ改称
- 平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組
- 平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）

に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科
（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱
平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置
平成24年 4月：工学部を改組
平成25年 7月：語学教育センターを設置
平成25年10月：IR推進センターを設置
平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科
（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組
平成27年 4月：障がい学生支援室を設置
平成28年 4月：教育文化学部を教育学部に改称
地域資源創成学部を設置
大学院工学研究科（修士課程）を改組
令和 2年 4月：大学院地域資源創成学研究科（修士課程）を設置
大学院教育学研究科（専門職学位課程）を改組
大学院教育学研究科（修士課程）を廃止

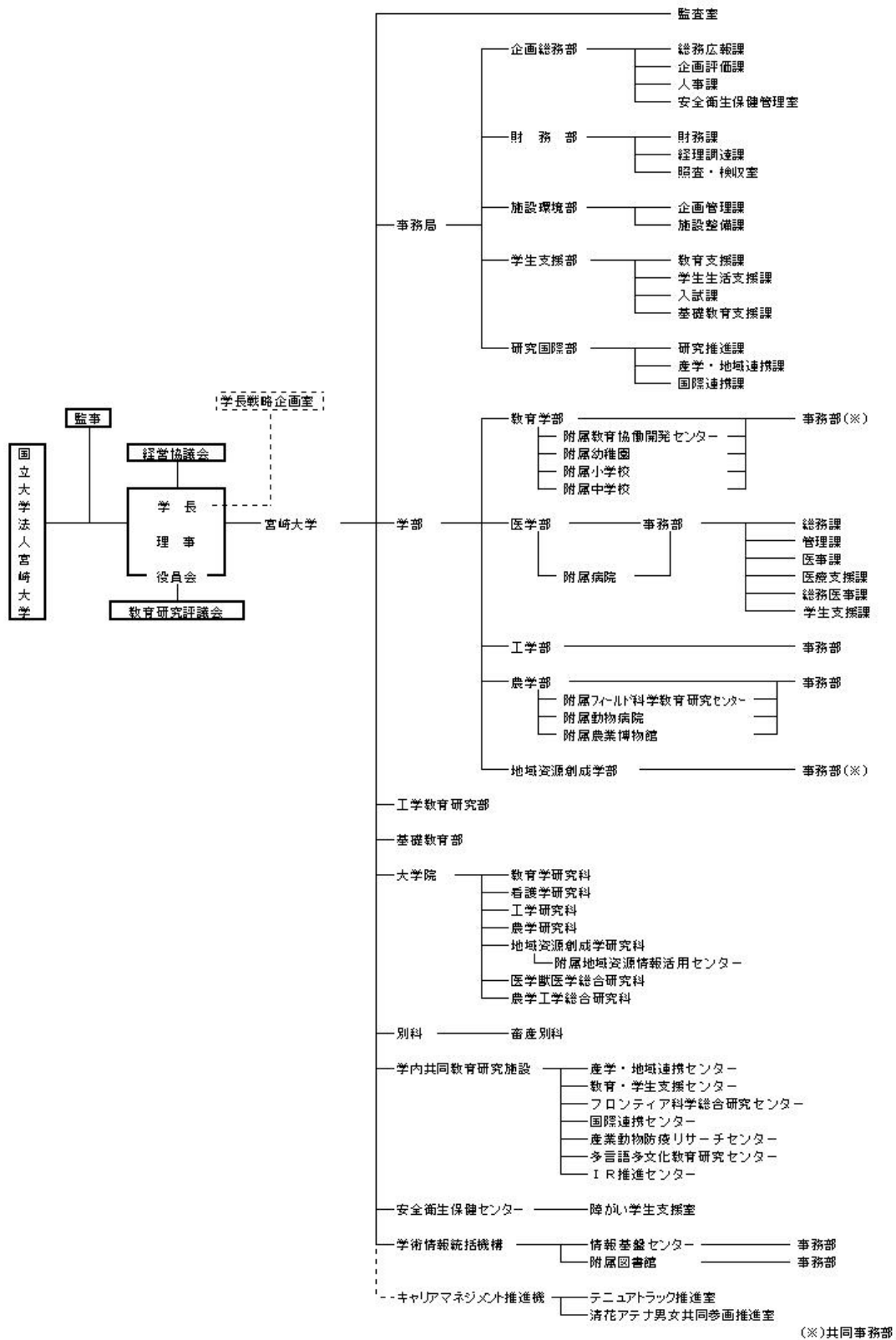
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和2年5月1日現在)

総学生数	5,449人
学士課程	4,654人
修士課程	491人
博士課程	259人
専門職学位課程	43人
別科生	2人

10. 役員の状況 (令和3年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎大学医学部附属病院副病 院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事(病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水光 正仁	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科 博士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長(目標・評価担当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)

<p>理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)</p>	<p>新地 辰朗</p>	<p>平成30年10月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>平成 6年 3月 兵庫教育大学大学院修士課程修了 平成 8年 4月 宮崎大学教育学部附属教育実践指導センター講師 平成11年 2月 宮崎大学教育学部附属教育実践指導センター助教授 平成15年 3月 宮崎大学大学院工学研究科物質エネルギー工学専攻博士課程修了 平成17年 2月 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター教授 平成30年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)</p>
<p>理事 (病院担当) (病院長兼務)</p>	<p>鮫島 浩</p>	<p>平成28年4月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事(病院担当：病院長兼務)</p>
<p>理事 (総務担当) (事務局長兼務)</p>	<p>迫田 浩一郎</p>	<p>平成30年4月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>昭和55年 3月 鹿児島県立錦江湾高等学校理数科卒業 昭和60年12月 鹿児島大学採用 昭和63年 7月 文部省入省 平成13年 4月 横浜国立大学経理部主計課長 平成15年 4月 文部科学省初等中等教育局施設助成課専門官 平成16年 3月 文部科学省大臣官房会計課専門官 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室エイズ・感染症医療専門官 平成18年 4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部施設助成課長 平成18年11月 独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部総務課長 平成20年 4月 文部科学省大臣官房会計課経理班主査 平成21年 4月 国立大学法人新潟大学財務部長 平成22年10月 国立大学法人新潟大学学長室担当部長 平成24年 4月 国立大学法人鹿児島大学財務部長 平成27年 4月 国立大学法人九州大学企画部長 平成28年 4月 国立大学法人九州大学財務部長</p>

			平成30年 3月 文部科学省事務官(大臣官房付) 平成30年 4月 国立大学法人宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)
理事 (女性活躍・ 人財育成担当) (副学長兼務)	伊 達 紫	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科博士 課程修了 平成18年10月 宮崎大学フロンティア科学実験総合 センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同参画担当) 平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総合 センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人財育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日 野 直 彦	平成21年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	中 田 哲 朗	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和56年 3月 広島大学経済学部卒業 昭和56年 4月 宮崎県入庁 平成30年 4月 宮崎県農政水産部長 平成31年 3月 宮崎県退職 平成31年 4月 宮崎県産業振興機構理事長 令和 2年 9月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	川 島 秀 文	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	昭和54年 3月 大分大学経済学部卒業 昭和55年10月 アーサーヤング公認会計士共同事務所 勤務 昭和62年 4月 川島会計事務所勤務 平成15年 1月 川島公認会計士税理士事務所所長 令和 2年 9月 宮崎大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況 (令和2年5月1日現在)

<p>教 員 1, 072人 (うち常勤694人、非常勤378人)</p> <p>職 員 2, 207人 (うち常勤1, 116人、非常勤1, 091人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員数は前年度比で増減が無く、平均年齢は41.6歳(前年度40.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は62人、民間からの出向者は1人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	63,363	固定負債	19,406
有形固定資産	60,466	資産見返負債	6,309
土地	28,591	学位授与機構債務負担金	263
建物	44,356	長期借入金等	10,848
減価償却累計額等	△ 21,848	引当金	829
構築物	3,695	退職給付引当金	829
減価償却累計額等	△ 2,076	その他の固定負債	1,155
機械装置	72		
減価償却累計額	△ 28	流動負債	10,468
工具器具及び備品	26,081	運営費交付金債務	154
減価償却累計額	△ 20,744	その他の流動負債	10,314
その他の有形固定資産	2,367		
その他の固定資産	2,896	負債合計	29,875
		純資産の部	
流動資産	13,670		
現金及び預金	7,876	資本金	41,286
その他の流動資産	5,793	政府出資金	41,286
		資本剰余金	556
		利益剰余金	5,316
		純資産合計	47,158
資産合計	77,033	負債純資産合計	77,033

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	38,087
業務費	37,195
教育経費	1,461
研究経費	1,174
診療経費	13,995
教育研究支援経費	394
人件費	18,833
受託研究費	821
共同研究費	273
受託事業費	241
一般管理費	812
財務費用	79
雑損	0
経常収益 (B)	39,196
運営費交付金収益	9,249
学生納付金収益	3,156
附属病院収益	19,764
その他の収益	7,026
臨時損益 (C)	△2
目的積立金取崩額 (D)	10
当期総利益 (B-A+C+D)	1,116

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,353
原材料、商品又はサービスによる支出	△ 14,844
人件費支出	△ 18,811
その他の業務支出	△ 622
運営費交付金収入	9,367
学生納付金収入	2,918
附属病院収入	19,860
その他の業務収入	6,485
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,154
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 487
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	2,711
VI 資金期首残高(F)	4,465
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,176

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	12,112
損益計算書上の費用	38,100
(控除) 自己収入等	△ 25,988
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	902
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	44
VIII 引当外賞与増加見積額	△6
IX 引当外退職給付増加見積額	36
X 機会費用	45
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	13,136

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比4,202百万円(5.8%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の77,033百万円となっている。

主な増加要因としては、建物および構築物が農学部実験研究棟改修や産業動物教育研究施設新営により2,051百万円(4.5%)増の48,051百万円となったこと、工具、器具及び備品が附属病院の周産期診療支援・集中治療支援に関する医療機器の取得等により1,417百万円(5.7%)増の26,081百万円になったこと、投資有価証券が電力債の取得により301百万円(99.2%)増の605百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、減価償却累計額が新規取得及び既存資産の減価償却により、建物で1,638百万円(8.1%)増の△21,848百万円、構築物で141百万円(7.3%)増の△2,076百万円、工具、器具及び備品が1,199百万円(6.1%)増の△20,744百万円となったこと等があげられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は2,315百万円(8.4%)増の29,875百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金債務が授業料免除に係る債務繰越や業務達成基準適用事業である地域資源創成学部の教育研究組織整備に係る債務繰越等により、76百万円(99.2%)増の154百万円となったこと、預り補助金等が設備整備・情報機器整備に係る補助金等の次年度繰越により189百万円(23545.2%)増の190百万円となったこと、未払金が農学部実験研究棟改修や産業動物教育研究施設新営、附属病院の医療機器の取得等により1,681百万円(43.1%)増の5,579百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が授業料を財源とした新規取得資産の減少及び既存資産の減価償却に伴い281百万円(10.0%)減の2,545百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金(1年以内返済予定を除く。)が経年の償還に伴い145百万円(35.6%)減の263百万円となったこと、長期未払金が経年のリース債務返済により414百万円(27.7%)減の1,081百万円となったこと等があげられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は1,886百万円(4.2%)増の47,158百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が農学部実験研究棟改修や産業動物教育研究施設新営による施設整備費補助金を財源とした新規資産の取得に伴い1,542百万円(10.9%)増の15,722百万円となったこと、当期末処分利益が860百万円(336.1%)増の1,116百万円となったことがあげられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定資産の新規取得等の影響により739百万円(5.1%)増の△15,158百万円となったこと等があげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は195百万円(0.5%)増の38,087百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が農学部実験研究棟改修に伴う消耗品や業務委託費増加、新型コロナウイルス感染症予防対策のための消毒液購入等の消耗品費増加の影響等により、114百万円(8.5%)増の1,461百万円になったこと、教員人件費が医師の働き方改革による勤務実態の適正化に伴う超過勤務の増、退職給付金の増等により、229百万円(2.9%)増の8,154百万円になったこと等があげられる。

また、主な減少要因として、診療経費が新型コロナウイルス感染症感染防止のための入院・外来患者制限に伴い、材料・医薬品等の使用量が減少したことにより、69百万円(0.5%)減の13,995百万円になったこと、受託研究費が国内外旅費の減少等に伴い、138百万円(14.4%)減の821百万円となったことと等があげられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は1,055百万円(2.8%)増の39,196百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が特殊要因経費対象の退職手当増に伴い、162百万円(1.8%)増の9,249百万円となったこと、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症患者の受入体制構築・病床確保に係る補助金の受入の影響等により、2,206百万円(191.4%)増の3,359百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収入が新型コロナウイルス感染症感染防止のための入院・外来患者制限に伴う患者数の減少により955百万円(4.6%)減の19,764百万円となったこと、雑益が学生寄宿舍・職員宿舍等の財産貸付収益、附属病院の入構整理料の減等の影響により、134百万円(19.2%)減の565百万円となったこと等があげられる。

(当期総利益)

経常費用・収益の状況から、経常利益1,109百万円に、臨時損失13百万円、臨時利益10百万円、目的積立金取崩額10百万円を計上した結果、令和2年度の当期総利益は860百万円(令和元年度は、当期総利益256百万円)増の1,116百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,263百万円(108.4%)増の4,353百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等収入が2,068百万円(178.6%)増の3,226百万円とな

ったこと、人件費支出が 270 百万円（1.4%）減の△18,811 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、附属病院収入が 803 百万円（3.9%）減の 19,860 百万円となったこと、受託事業等収入が 35 百万円（11.0%）減の 284 百万円となったこと等があげられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 506 百万円（30.5%）減の△1,154 百万円となっている。

主な増加要因として定期預金の預入による支出が 0 円（令和元年度は 3,000 百万円）となったこと、施設費による収入が 43 百万円（2.5%）増の 1,784 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 573 百万円（24.9%）増の△2,875 百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が 2,000 百万円（87.0%）減の 300 百万円となったこと等があげられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 738 百万円（60.3%）増の△487 百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 53 百万円（21.7%）減の△193 百万円となったこと、長期借入による収入が 763 百万円（169.1%）増の 1,214 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が 69 百万円（8.0%）増の△936 百万円となったこと等があげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,006 百万円（8.3%）増の 13,136 百万円となっている。

主な増加要因として、業務費が 264 百万円（0.7%）増の 37,195 百万円となったこと、附属病院収益が 955 百万円（4.6%）減の△19,764 百万円となったこと、受託研究収益が 119 百万円（12.4%）減の 840 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、一般管理費が 39 百万円（4.6%）減の 812 百万円となったこと、財務費用が 29 百万円（27.3%）減の 79 百万円となったこと等があげられる。

（表）主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
資産合計	74,041	72,461	72,582	72,830	77,033
負債合計	29,237	27,519	28,325	27,559	29,875
純資産合計	44,803	44,941	44,257	45,271	47,158

経常費用	35,751	37,020	37,192	37,892	38,087
経常収益	35,706	37,907	37,373	38,141	39,196
当期総損益	△23	885	188	256	1,116
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,578	2,759	3,266	2,089	4,353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,628	△1,092	△1,563	△1,661	△1,154
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,312	△1,386	△1,195	△1,226	△487
資金期末残高	4,474	4,755	5,263	4,465	7,176
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	11,656	11,693	11,978	12,130	13,136
業務費用	10,592	10,645	11,096	10,740	12,112
うち損益計算書上の費用	35,761	37,033	37,193	37,913	38,100
うち自己収入等	△25,168	△26,388	△26,096	△27,173	△25,988
損益外減価償却相当額	1,062	1,045	935	882	902
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	0	0	0	151	44
引当外賞与増加見積額	△37	72	△0	86	△6
引当外退職給付増加見積額	12	△88	△53	266	36
機会費用	25	17	-	1	45
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は897百万円と対前年度777百万円(前年度119百万円)の増となっている。主な要因として、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症患者受入のための体制構築や病床確保に係る補助金等の受入により、対前年度1,753百万円(前年度1,014百万円)増の2,767百万円となったこと等が挙げられる。

附属学校セグメントの業務損益は△165百万円と対前年度33百万円(前年度△198百万円)の増となっている。主な要因として、補助金等収益が新型コロナウイルス感染症の影響による一斉臨時休校からの再開支援等に係る補助金の受入により18百万円(前年度0円)となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの業務損益は365百万円と対前年度45百万円(前年度320百万円)の増となっている。主な要因として、共同研究収益が対前年度16百万円(前年度256百万円)増の273百万円となったこと、補助金等収益が対前年度435百万円(前年度139百万円)増の574百万円となったこと等があげられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
附属病院	15	653	△10	119	897
附属学校	△155	△157	△166	△198	△165

その他	113	388	355	321	365
法人共通	△17	2	2	7	11
合計	△45	886	181	249	1,109

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は18,678百万円となり前年度比241百万円(1.3%)の増となっている。主な要因として、工具、器具及び備品が医療機器等の購入により前年度比1,064百万円(6.8%)の増となったこと等があげられる。

附属学校セグメントの総資産は6,349百万円となり前年度比53百万円(0.8%)の減となっている。主な要因として、建物の取得による減価償却に伴い前年度比58百万円(5.0%)の減、構築物の取得による減価償却に伴い前年度比16百万円(7.7%)の減となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの総資産は44,129百万円となり前年度比1,603百万円(3.8%)の増となっている。主な要因として、建物の取得等により前年度比1,224百万円(5.1%)の増となったこと等があげられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
附属病院	20,319	19,361	19,616	18,436	18,678
附属学校	6,553	6,463	6,379	6,402	6,349
その他	42,694	39,880	39,023	42,525	44,129
法人共通	4,474	6,755	7,563	5,465	7,876
合計	74,041	72,461	72,582	72,830	77,033

③ 目的積立金の申請状況等

当期純利益1,116百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、1,091百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

産業動物研究施設新営工事(取得価格534百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

農学部実験研究棟改修工事(当事業年度増加額728百万円、総投資見込額4,202百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地(評価額3,520百万円、被担保債務1,214百万円)

- ・宮崎市清武町大字木原字前原5200 番
- ・宮崎市清武町大字木原字八反畑5605番 4
- ・宮崎市清武町大字木原字赤坂 4500 番 1

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収 入	33,213	35,522	34,432	37,214	35,383	37,796	37,853	39,490	40,188	42,585	
運営費 交付金 収 入	9,334	9,395	9,365	9,575	9,523	9,583	9,124	9,273	9,299	9,440	・特殊要因運営費交付金（退職手当及び年俸制導入促進費）の追加交付 ・特殊要因運営費交付金（退職手当）の前年度繰越による増 ・授業料等免除の追加交付
補助金 等収入	544	780	854	1,681	1,330	1,427	2,922	2,901	3,040	5,666	・授業料等減免費交付金による増 ・新型コロナウイルス感染症関連補助金による増
学 生 納付金 収 入	3,120	3,054	2,968	2,966	2,983	2,914	2,922	2,884	3,121	2,918	・授業料等減免費交付金を予算額に含めていたことによる減（授業料等減免費交付金については、補助金等収入で計上。）
附属病院 収 入	17,992	18,569	18,127	19,658	18,549	19,927	19,747	20,663	20,424	19,860	・新型コロナウイルスに伴い、患者受入制限等を行ったことによる減
その他 収 入	2,222	3,722	3,118	3,333	2,998	3,945	3,138	3,767	4,304	4,699	・受託研究等の受入増 ・寄附金の受入増
支 出	33,213	34,925	34,432	36,594	35,383	37,313	37,853	39,126	40,188	40,538	
教育研究 経 費	10,193	10,535	10,490	10,851	11,147	10,895	10,765	11,042	11,044	10,816	・目的積立金の取崩額の減 ・人事院勧告の影響に伴う減 ・農学部実験研究棟改修に係る移転費用の次年度への繰り延べに伴う減
診療経費	19,405	20,222	20,063	20,353	19,294	20,801	20,532	21,354	21,490	20,027	・病院収入の減 ・新型コロナウイルス感染症関連の支出が その他支出で計上されていること に伴う減
一 般 管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 支 出	3,615	4,167	3,879	5,389	4,942	5,617	6,556	6,729	7,654	9,694	・補助金の受入額増に伴う支出の増
収入－支出	-	596	-	620	-	483	-	364	-	2,046	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常費用は38,087百万円でその内訳は、教育経費1,461百万円(3.8%(対経常費用比、以下同じ))、研究経費1,174百万円(3.1%)、診療経費13,995百万円(36.7%)、受託研究費等経費1,336百万円(3.5%)、人件費18,833百万円(49.5%)、その他経費1,286百万円(3.4%)となっている。

当法人の経常収益は39,196百万円でその内訳は、運営費交付金収益9,249百万円(23.6%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,156百万円(8.1%)、附属病院収益19,764百万円(50.4%)、受託研究費等収益1,404百万円(3.6%)、補助金等収益3,359百万円(8.6%)、寄附金収益647百万円(1.6%)、その他1,614百万円(4.1%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ① 県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ② 東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。
- ③ 県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。

特に、令和2年度においては新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的流行を受け、以下の方針を打ち出し、重症患者を中心にCOVID-19患者の受入を行ってきた。さらに、さまざまな難病に対する先進医療や高度医療の提供など、特定機能病院が担う地域医療の最後の砦としての役割の両立という社会的要請に応えてきた。

- 1) 地域に貢献するために、第一線で活動する医療従事者を後方支援し、
- 2) 地域の最後の砦として、重症患者の治療に重点を置き、
- 3) 特定機能病院としての役割を果たすべく、宮崎県の地域医療を堅持し、
- 4) 大学病院の患者と病院職員の健康を守るために行動する。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに「診療、研究の高度化、効率化」「地域医療連携体制の構築」「臨床研究支援体制の確立」「医師の労働環境改善」「病院経営基盤の改善、強化」「医療安全の推進」を目標として掲げ、その実行に邁進している。<https://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html>

その他、診療機能の強化に向けた中期的な事業計画として、高齢化社会に伴う循環器疾患患者の増加に対応した手術室の増室や、救命・救急センターの改修などを計画しており、令和4年度以降の稼働開始に向け、ハード面も含めて体制整備に取り組んでいる。

また、ミッション実現や目標達成に不可欠な老朽化した施設や設備の更新については、本院が保有する施設・設備の規模、将来の債務返済額や収支見込み等を踏まえて策定した施設・設備整備計画に沿って、計画的・効果的に実施することとしている。

3. 令和2年度の取組等（主な取組み）

（1）COVID-19 対応と高度先進医療提供の両立

本院では、宮崎県での感染状況を注視しつつ令和2年4月には1東病棟を閉鎖してCOVID-19専用病棟として病床を拡充整備し、令和2年8月に一人目の陽性患者を受け入れ、10月には宮崎県新型コロナウイルス感染症重点医療機関と宮崎県新型コロナウイルス感染症疑い患者受入協力医療機関に指定された。令和3年3月時点で12床の受入病床を確保しており、宮崎県からの要請に基づき、令和3年3月までに20名の陽性患者を受け入れた。

また、国内の陽性患者確認後早い段階から、本院の救命救急センターのスタッフを中心に、宮崎県コロナ対策調整本部（医療体制等整備担当）などに参加（延べ39人、1,622.51時間）し、軽症者の隔離療養や感染予防対策、地域の救急医療体制維持など、県内のCOVID-19診療体制の確立・維持に貢献した。加えて、本院の医師をはじめ医療スタッフを感染症指定医療機関へ多数派遣（延べ25人、4,283.25時間）し、現在も継続して地域のCOVID-19対策を支えている。

一方、COVID-19の概要が未知であったことに加え、医療資源の不足により検査体制・感染対策が不十分であったこと、さらには感染症指定医療機関への医療スタッフ派遣などのため、令和2年4月から診療制限を実施し、緊急性の高い疾患を優先して治療するなど、特定機能病院として本院が本来担うべき診療の堅持に努めた。その後、産業動物防疫リサーチセンターとの連携等による検査体制の拡充や、徹底した感染対策を実施するなどして、診療制限を随時調整しつつCOVID-19対応と高度先進医療提供を両立させている。

例えば、内視鏡手術支援ロボットによる手術は前年度の3倍の件数（令和元年度：24件、令和2年度：72件）を実施するなど、本来担うべき先進医療を提供することができた。

（2）その他の取組

【教育・研究面】

① 総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム及び看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム並びに多職種連携教育

1) 総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム

医学科1年生地域枠・地域特別枠を対象とした「地域医療ガイダンス 2021 冬の陣」を令和3年2月18日（木）に開催し10名参加した。田野病院での実習と町内訪問、また大学でクリニカルクラークシップⅠ4年生及びクリニカルクラークシップⅡ5年生との共同グループ課題を行った。

医学科3年生の公衆衛生学実習では4名の学生が3日間、当院及びさざんか苑で学ぶ予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となった。

医学科4・5年次クリニカルクラークシップⅠでは、2週間必修であり99名が実習に参加した。（うちコロナ対策で12名が課題付与式代替実習となった。）

附属病院初期研修医の地域医療研修では、2名が当院を選択し1ヶ月間学んだ。

慈恵医大附属病院と研修医の地域医療研修受け入れについての契約を行った。令和3年度から年間4名（一人当たり2ヶ月）を予定している。

総合診療専攻医は2名が1年間勤務し、研修（総合診療）を行った。（1名は残りの研修を来年度県立日南病院で続け、1名は令和2年度で終了し、田野病院勤務となった。）

総合診療医プログラムは県内の3病院（古賀総合病院・県立宮崎病院・宮崎生協病院）と連携してAll Miyazaki 総合診療専門研修プログラムに変更した。

2) 看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム

看護学科の実習については、1年生24名・3年生59名がそれぞれ実習予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、全て課題付与式代替実習とした。

新卒訪問看護師研修も受入れ予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止となった。

② 多職種連携教育

医療・保健・福祉に関わる多職種連携「地域包括ケアシステム」の構築が求められており、例年、医学部では多職種連携教育（IPE：Interprofessional education）を田野病院及びさざんか苑で実施していたが、令和2年度の医学科及び看護学科の学生が合同で交流する「医学生看護学生ごちゃまぜ実習」は新型コロナウイルス感染防止対策のため、立案前にやむを得ず中止を決定した。患者との接点があること、学生が若年層であること等感染リスクが懸念されることから代替えの取り組みも実施していない。

③ 臨床研究支援

1) 研究機関の長が自ら行う点検の一環として、臨床研究支援センターが以下の取組（臨床研究の年度点検）を実施している。

（ア） 現在実施中の研究について、年1回の「進捗状況報告書」の確認

（イ） 中止・終了した臨床研究について、「中止・終了報告書」の確認

（ウ） 臨床研究に係る同意書等保管状況の点検

（エ） 「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づく実地調査

上記（ア）～（ウ）において、同意取得に関する不備、同意書の記載不備、進捗状況報告書の記載ミス及び未提出、並びに終了報告書の提出漏れ等を確認したため、必要な対応を指示し、不備の程度に応じて、発生原因及び再発防止に係る対応を記した理由書を提出させるなど、改善指導を行った。

これらの取組により、倫理審査申請手続の不備やインシデント等を早期発見し、臨床研究の倫理指針違反の予防に寄与した。

2) 臨床研究の推進

臨床研究データの信頼性向上を図るため、症例データ管理（EDC：Electronic Data Capture）システムを研究に適用するとともに、臨床研究を促進し、研究成果を広く浸透させるため、臨床研究支援経費及び英語論文支援経費を配分し、臨床研究の推進、英語臨床論文の作成支援を行った。

<臨床研究支援>

	令和2年度	令和元年度 (参考)
臨床研究に関する講習会開催回数 (延べ参加人数)	対面1回及び 同講演会のDVD上映(4回) 及びe-ラーニング配信 (1,379人)	15回 (735人)
症例データ管理(EDC)システムへの 適用数	9件 (令和元年度13件の研究のうち5 件が終了し、新規1件に適用)	13件
臨床研究支援経費配分金額(件数)	64,494千円 (102件)	64,000千円 (106件)
特定臨床研究支援経費配分金額 (件数)	5,000千円 (5件)	15,000千円 (3件)
英語論文支援経費配分金額(件数)	約7,951千円 (112件)	7,863千円 (101件)
英語臨床論文数	104報	95報

以上のとおり臨床研究支援体制の強化等を行った結果、質の高い臨床研究の実施が促進され、英語臨床論文数の増加に繋がった。

④ 指定管理者制度を活用した田野病院・さざんか苑での総合医育成教育

医学教育のフィールドとして、本学が宮崎市の指定管理者として管理・運営を行っている宮崎市立田野病院・宮崎市介護老人保健施設さざんか苑に宮崎大学医学部からの実習生を受け入れ、医療と福祉・介護の包括的ケアにより高齢者の生活を守ることができる総合診療医を養成し、将来地域の医療機関に勤務する医療人育成を行っている。今年度は、COVID-19の流行により実習生の受け入れが困難となり、医学科生113名(延995人)、二年次研修医2名(延42人)、その他(高等学校生、専門学校生等)4名(延69人)となった。

【診療面】

① ICT基盤整備

県内8病院(宮崎大学医学部附属病院、3県立病院、宮崎市郡医師会病院、千代田病院、善仁会病院、古賀総合病院)において医療情報を共有するための医療情報抽出インターフェース、および附属病院の健診データ抽出インターフェースは導入済みであるが、令和2年度の新型コロナウイルス感染拡大により、実際の情報共有開始は、病院の負担を考慮し、千年カルテ全体として延期となった。なお、令和3年度後半には感染状況が好転すると予想されるため、状況共有を開始する予定である。

なお、「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律、通称：次世代医療基盤法」が施行(平成30年5月)され、同法に基づき、令和元年12月18日に一般社団法人 ライフデータイニシアティブ(千年カルテプロジェクトを研究事業から本格事業に切り替えるために新たに設立した法人)が、国から認定匿名加工医療情報作成事業者として認定されたことから、附属病院でも令和2年3月18日の病院運営審議会で地域での情報共有のための地域連携の契約を行うことを決定し、令和2年6月11日に特定非営利活動法人日

本医療ネットワーク協会と契約を行った。

② 医師の労働環境改善、ブラッシュアップの推進

1) 医師ブラッシュアップアクションプログラムに係る各取組を検証した結果、「(2) 医師労働環境改善」に関して、常勤の「助教」と非常勤の「医員」に待遇差があることから、これを是正するため、助教の採用基準を見直すとともに、要件を満たす者は「特別助教」での採用と、経験豊富な医員の給与額を助教相当へ変更することを予定している。

2) 大学医療人育成支援センターと県・本学・県医師会・基幹型臨床研修病院等からなる県臨床研修・専門研修運営協議会との主催で、研修医育成や若手医師の指導力向上のため、例年、様々な取組を行っている。(コロナのため一部中止・延期)

(ア) 宮崎研修向上セミナー(第2回ひむかレジデント道場)→延期。R3.4.3に代替で実施予定

(イ) 卒後臨床研修教育カリキュラムの映像配信

臨床研修医を対象に、毎回テーマを絞った勉強会を本院で対面により毎月開催してきたが、その中で研修制度の見直しに伴い必須化、推奨化された研修領域に対応したものを4回にわたり県内7基幹病院にもZoom配信し、医師のブラッシュアップに貢献した。(参加者数9月:対面21人・Zoom13人、10月:対面18人・Zoom31人、12月:対面17人・Zoom15人、2月:対面21人・Zoom11人)

(ウ) 病院内メディカルラリー(平成29年度～)

病院内で起こる様々な問題を想定したシナリオシミュレーションに県内の研修医や看護師等がチームで挑み、日頃の診療の成果を発揮する大会。

(令和元、2年度は、新型コロナウイルス感染防止のため中止)

③ 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

特定機能病院としての医療安全の質の向上を図るため、令和3年4月に向けて、病院長直轄である医療安全管理部の専従医師を准教授から教授に変更し、専従医師が部長を務め、医療安全管理責任者(副病院長)と業務をすみ分け医療安全管理体制の見直しを行った。

1) 医療安全管理部所属の専従医師が中心となって、医療安全の質の向上に努めた。

(ア) 安全管理確保のための質改善・向上計画の実践評価システムの構築として、共通テーマを設定し、32部署毎に質の改善と向上を目指す計画を立案のうえ実践した。令和2年度は「多職種によるノンテクニカルスキルの実践」をメインテーマとし、各部署が作成した計画書を医療安全管理部とリスクマネージャー(RM)とでヒアリングを行い、協働してブラッシュアップしたうえで、部署ごとに多職種協働で実践した。RMは部署評価を行い医療安全管理部へ報告書を提出し、取り組みを難易度と達成度の視点から数値化し評価した結果、全ての部署で目標を達成しており「目標を大きく上回った顕著な成果」があった2部署を表彰のうえRM会議で発表し、医療安全の質改善・向上の実践・成果を多職種で情報共有を図り、令和3年度改善サイクルへの橋渡しとした。

(イ) インフォームドコンセント専門部会、医療情報監査専門部会では、診療録の質的な監査基準（得点率 100%）を定め、専門部会による多職種（医師・看護師・医療従事者）での監査を毎月実施し、24 診療科 54 症例平均得点率 88%の結果となった。監査項目 6「説明記録（3点満点）」医師 1.4 点、看護師 1.8 点が低い結果となったため、令和元年令和 2 年実施の 78 症例のデータを分析した。「医師の説明記録」記載無しが 45%（内非該当 13%）あり、治療行為とリスク分類において、整合性が図られていない等課題を明確にし、改善計画に沿って、インフォームドコンセント（IC）時の記録の手順を職員に周知した。

2) 医療安全アドバンスドセミナー（11 回開催）や、職員研修等を実施し、特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取組を行った。特に医療安全に関する職員研修では、4 部署の担当者を講師とした e-ラーニング教材を作成し、病院職員 1,493 名（97%）が受講し理解度調査を実施した。また、本院が九州地区 GRM 研修会（WEB 会議 9/28 開催）を担当し、WHO「世界患者安全の日（9/17）」に向けて、九州地区として各大学が患者安全を促進するメッセージ動画を収録し、取り組みを厚生労働省が取りまとめ、日本から世界に向けて発信した。

【運営面】

① 管理運営体制

経営担当副院長を長とした経営に関する事項を審議する経営企画ミーティング及び、病院長を長とした執行部会議の定例会議を毎月開催しており、病院の意思決定会議として、病院長、8 名の副院長及び各診療科長等で構成する病院運営審議会が毎月開催されている。各種会議及び各種委員会の内容及び決定事項は、病院連絡会議やイントラネットで周知されている。実態に即した指揮命令系統の明確な組織図を持ち、運営に必要な諸会議・委員会が整備され、特定機能病院としての中長期計画に基づいて年次計画を策定し、PDCA が組織的に稼働する体制を整えている。

② 附属病院経営目標

経営改善を具体的に取組むため、病院長をリーダーとした「経営改善プロジェクトチーム」において、前年度の取り組みに対する検証・評価を踏まえた経営改善プロジェクト行動計画を策定し、毎月の執行部会議において進捗状況を確認していく体制を継続して実施している。

1) 令和 2 年度の収入増の取組としては、在院日数の適正化、集中治療部における早期離床・リハビリテーション加算の算定、査定減の縮小、検査、画像診断等の外来実施、施設基準上位加算等取得などを重点項目として行った。

COVID-19 の影響により、令和元年度と比較し入院、外来ともに大幅な患者数減（入院患者延数 12.1%減、外来患者数 7.6%減）となり診療報酬請求額も減少したが、これらの収入増の取組による増収効果は、約 19,714 千円となっている。

2) 令和 2 年度の費用削減の取組としては、時間外勤務の削減、全国共同購入（日本ホスピ

タルアライアンス 加盟) による医療材料の切替、全国国立大学病院共同調達・共同交渉等による商品の集約化、県立3病院(宮崎病院、日南病院、延岡病院)との共同調達による価格削減、などを重点項目として行った結果、その削減効果は、約 65,661 千円となった。

③ 附属病院の経営分析

病院管理会計システム(HOMAS2)を活用して、各診療科の症例数上位のDPC(※)コード別に包括出来高差額、在院日数等の他大学間比較分析(ベンチマーク分析)を行い、それぞれの診療科へ資料を配付することで、検査、画像診断等の外来実施の推進、入院期間の適正化による収益の増加を図った。

※Diagnosis Procedure Combination(診断群分類)

④ 設備整備計画

超低出生体重児や心臓その他の病気や合併症を持つ新生児への医療体制を拡充することを目的とした総合周産期母子医療センター改修(事業費:203百万円)のほか、医療用ガス設備等の施設環境整備(事業費:146百万円)を実施した。

当該改修に伴う周産期診療支援システムの整備や、COVID-19対応等のための集中治療支援システム整備、そのほか各診療科等から要望のあった循環器血管造影治療装置システムや超音波診断装置などの医療機器等や、医療情報システム関連機器について、借入金やリースも活用して整備し、令和2年度は1,289百万円の医療機器等設備の導入を実施した。

しかし、後述する4.(3)のような資金繰りの悪化や財源不足により整備できなかった医療機器等が約478百万円残っており、今後、収支状況を勘案しながらリースも活用しつつ整備を進めていく予定である。

⑤ 指定管理者制度による自治体病院の運営

平成27年4月1日から、指定管理者として宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設さざんか苑の管理・運営を行っており、今年度は指定管理料247百万円、交付金697百万円、計945百万円を財源とした。うち人件費率が74%、その他運営比率が26%となっている。

田野病院の病床稼働率は77.6%(対前年度比11%減)、外来患者数は23,430人(対前年度比389人減)、さざんか苑は延入所者数14,021人(対前年度比237人増)、延通所者数3,313人(対前年度比304人増)となっている。田野病院では、COVID-19対応に伴う診療制限や疑い患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、外来患者数・病床稼働率ともに減となり、前年度に比べ大幅な減収となっている。また、さざんか苑においては、入所者数・通所者数ともに増となっており、収益についても増収となっている。

(3) COVID-19の業務損益への影響

陽性患者受け入れのための病床確保や病院機能維持のための徹底した院内感染防止策などを行う医療機関に対し、国や地方自治体により様々な財政支援の方策が講じられた。

本院において、財政支援による業務損益への影響額は次の通りである。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

COVID-19 患者への対応には、体外式膜型人工肺（ECMO：extracorporeal membrane oxygenation）や人工呼吸器などの機器操作や感染予防などの点で一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬上の加算措置が設けられた。

令和2年度における、附属病院収益 19,764 百万円のうち、この加算による収益は 52 百万円である。

②COVID-19 に関する補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や宮崎県独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や COVID-19 診療用の医療機器整備費など様々な補助金が宮崎県より交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。

令和2年度における、補助金等収益 2,767 百万円のうち、これらの補助金による収益は 1,742 百万円である。

上記①・②の財政支援がなかった場合、経常収益は 23,620 百万円となり、業務損失 897 百万円の計上が見込まれていた。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 19,764 百万円（77.8%（当該セグメントにおける業務収益比率、以下同じ。）、運営費交付金収益 2,172 百万円（8.5%）、補助金等収益 2,767 百万円（10.9%）、その他の収益 711 百万円（2.8%）となっている。

一方、事業に要した経費は、診療経費 13,995 百万円（57.1%（対業務費用比率、以下同じ。）、人件費 9,901 百万円（40.4%）、その他 621 百万円（2.5%）となっている。COVID-19 対応等の影響により附属病院収益の減（前年比 955 百万円減）となったが、運営費交付金収益の増および上記 3.（3）②の通り補助金等収益の増で、897 百万円の業務利益となった。

(2) 「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は 897 百万円、外部資金の収支残高 △0 百万円を除く収支残高は 898 百万円となり、前年比 667 百万円の増となる。なお、この収支残高合計から、未収附属病院収入や翌期以降の使途が特定されている非常勤職員に係る退職引当金繰入額等を控除すると、附属病院における現金ベースでの収支差は 834 百万円となる。

(3) 収支見通しと対応

COVID-19 対応に伴う診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保、また院内感染防止策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれた。

令和2年度前半は、政府と自治体の支援策が十分とは言えず、国立大学附属病院をはじめ公立私立大学病院及び COVID-19 に対応した急性期医療機関は、支援策の増額を政府に求め、その後順次認められてきたという危機的状況があった。地方自治体からの補助金決定・交付と12月末又は3月末の資金重要が高まる時期がずれることで一時的資金不足が予測され、リスク回避の経営判断から、中期的な収支見込みなど様々な観点も考慮・検討のうえ、設備更新計画を凍結すること等を決定し、資金繰りの確保に努めたところである。

その後、令和2年度後半に決定・措置された上記3.(3)で述べたような、診療報酬上の加算措置や COVID-19 に関連する補助金の措置・増額により、陽性患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取組に一定の財政支援を得て、何とかその経営危機を脱することができる見通しとなった。

一方で、院内においては、感染状況を把握しつつ可能な限り、COVID-19 診療と通常診療（高難度手術や検査など）を両立させ、病床稼働の回復と維持、医療材料の同種同効品集約化及び契約品目の見直し、近隣病院との共同調達の実施や全国での共同調達に参加することにより医療材料費の削減といった経営改善策を講じることで、稼働の回復に努めた。

以上のように、令和2年度においては、診療報酬上の加算措置や COVID-19 に関連する補助金、また設備更新計画の凍結により、当初見込まれた大幅な経営悪化を解消することができた。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,898
人件費支出	△ 9,750
その他の業務活動による支出	△ 12,499
運営費交付金収入	2,172
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,991
特殊要因運営費交付金	180
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	-
附属病院収入	19,764
補助金等収入	2,908
その他の業務活動による収入	303
II 投資活動による収支の状況 (B)	△1,680
診療機器等の取得による支出	△ 1,289
病棟等の取得による支出	△ 420
無形固定資産の取得による支出	△11

有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	41
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)	△ 319
借入れによる収入	1,214
借入金の返済による支出	△ 936
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 193
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 331
その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 72
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C)	898
Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	△0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 133
寄附金を財源とした活動による支出	△ 94
受託研究及び受託事業等の実施による収入	132
寄附金収入	94
Ⅵ 収支合計 (F=D+E)	897
Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C) (外部資金を除く)	898

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支残高は2,898百万円となっており、対前年度774百万円の増となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収入が152百万円の増、補助金等収入が1,892百万円の増となったこと等である。一方、減少要因としては、労働時間に占める診療時間の増大や、病院機能向上のための薬剤師の増員や看護補助者の配置等により人件費の支出が321百万円の増となる中、COVID-19患者受け入れのための病床確保等のため、附属病院収入が955百万円の減となったこと等である。

なお、COVID-19に係る診療制限による稼働減に伴う医薬品・診療材料費の減や、ESCO事業の推進による光熱水費の減少の一方、在宅療養（高額注射・材料）の増加やCOVID-19に対応した院内感染防止策に伴う医薬品・診療材料費の増加により、その他の業務活動による支出は41百万円の増となった。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支残高が△1,680百万円となっており、対前年度865百万円の増となっている。主な要因としては、借入れによる周産期診療支援システムや、集中治療支援

システム、循環器血管造影治療システム及び超音波診断装置の更新を行ったことにより診療機器の取得による支出が 554 百万円の増となったほか、総合周産期母子医療センターの改修工事や患者支援施設増築工事及び医療ガス設備等の更新を行ったことにより病棟等の取得による支出が 340 百万円の増となったことが主な要因である。

Ⅲ. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は△319 百万円となっており、対前年度 756 百万円の増となっている。主な要因としては、設備整備及び病棟改修のための借入れによる収入が 763 百万円の増となったこと、不整脈診断治療装置や透析装置及びリハビリテーション支援システムをリースで整備したことによりリース債務の返済による支出が 20 百万円の増となったことなどが主な要因である。

5. 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

令和 2 年度は、COVID-19 の流行という前例のない危機への対応を最優先したため、診療報酬上の特例加算があってもなお附属病院収入が大幅減少となる中、補助金等の財政支援の活用により、病院経営を維持することができた。最終的な現金ベースの収支差は 834 百万円となったが、一時的資金不足を回避するために行った設備更新計画の凍結などによる結果であり、当該財源は、当初予定していた設備更新計画の実施、新たな感染症の流行にも備えられる多用途型トリアージスペース整備、患者アメニティ向上のための患者支援施設の整備、令和 4 年度以降の救命・救急センターの改修等の喫緊の課題に対応するために必要な短期資金である。

一方、COVID-19 流行が終息する兆しが見えない中、COVID-19 対応が病院経営に与える影響が長期化することが懸念され、さらに、昨年度に借入金の債務償還額はピークを越えたものの、依然として高額な債務償還額や設備の老朽化による更新の増加が経営を圧迫しており、加えて、働き方改革等との両立に向け人件費をはじめとした経費の増加の課題もあり、令和 3 年度以降も引き続き厳しい経営状況が続くことが予想される。

引き続き、地域医療の最後の砦として高難度で集学的治療を要する COVID-19 以外の患者への対応と、重症化した COVID-19 患者の受け入れの両面で地域へ貢献し、その役割を継続して果たすためには経営の安定化が不可欠である。今後も、財政支援も活用しつつ、不断の増収及び経費節減方策の実施により、経営基盤の強化及び病院経営の効率化を進めていく。

イ. 附属学校セグメント

附属学校は、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

令和 2 年度においては、以下の取組を行った。

○教育課題への対応

- 1) 附属小・中学校におけるICTを活用した学習指導事例として、第5学年にてロイロノート(※)を活用した先導的な授業を行った。令和3年2月10日(水)に実施した校内授業研究会においても、活用を図った授業の提案を行った。この様子は大学YouTubeにて公開し、県内の公立小学校及び県・市町村教育委員会に周知した。また、椎葉村が進めている宮崎県の委託事業「ローカル5G等を活用した地域課題解決実証事業」に協力する形で、椎葉村の5つの小学校等と附属小学校を結んで遠隔授業を行った。

※ロイロノート：ロイロノート・スクールは、タブレットを活用して、子どもたちからの発信を助け、共有、蓄積して、学び合うための授業支援クラウドツール(アプリ)。

- 2) 大学FD活動の一環として位置づけた小学生向けのプログラミング教室を開催(令和2年11月14日)し、計61名の参加があった。また依頼のあったプログラミング教育に対して県内の11校の小中学校及び4つの自治体の研修会において、講義や演習を行うなどの支援を行った。

附属小学校ではプログラミング教育の実施に向けた校内研修を実施し、年間指導計画の作成を行った。作成した年間指導計画については、県内の小学校に配付し、地域へ普及・啓発を諮った。

プログラミング教育についての研究会については、コロナ禍であったことを受け、GIGAスクール構想に向けた仕様策定委員会と兼ねて8/19、8/31に対面で実施したほか、9月と12月には、GIGAスクール構想にかかる内容とともにメール会議にて情報を共有した。さらに研究公開に向けて、プログラミング教育、ロイロノートに関する教材研究会を放課後数回実施した。

○大学・学部との連携について

- 1) 令和2年度の学部・研究科と附属学校の共同研究会全体会(令和2年4月、令和3年3月)は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面会議による実施としたが、各部会の定例研究会については実施方法を工夫しながら年度計画に従って実施した。またその研究成果として教育学部附属教育協働開発センター研究紀要第28号(令和3年3月)に7編を掲載し、学会発表を4件行った
- 2) 附属学校園との共同研究等による研究成果を学部・研究科授業への反映させるために算数・数学教育における関わる力の育成や、算数・数学のよさの実感を目指した授業開発を行い、開発した授業の実践を記録してきた。また、附属学校を活用した教員研修に向けて開発した授業の実践も記録してきた。そうした記録を学部・研究科の授業(数学教育基礎研究や教科領域授業研究等)で取り上げ、学生による授業研究の対象としてきた。

○地域との連携

- 1) 附属中学校の公開研究会(主題：未来へのパスポート～キャリア教育を軸とするカリキュラムマネジメント～)を10月に開催し、135名の参加者があった。公開研究会に先立ち、キャリア教育の実践に関する研修として宮崎県教育庁中部教育事務所長による講義及

び宮崎県教育研修センター副主幹による指導助言が行われた。

附属小学校及び附属中学校の特別支援学級の公開研究会を11月に開催し、「発達段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方～6年次～」を研究主題として公開授業、研究協議会を行い、46名の参加者があった。

附属小学校の公開研究会（主題：子どもが「学びをつなぐ」カリキュラムマネジメント～1年次～）は令和3年2月に行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の状況から校内授業研究会として実施し、県教委関係者、大学教員合わせて43名の参加者で研究協議を行った。また研究内容について県内に広く周知するため、研究の成果として研究紀要を県内の各公立小学校に配付した。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 423 百万円 (87.6%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 6 百万円 (1.3%)、寄附金収益 24 百万円 (5.0%)、その他の収益 29 百万円 (6.1%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は教育経費 101 百万円 (15.6%(対業務費用比、以下同じ))、人件費 544 百万円 (83.9%)、一般管理費等 2 百万円 (0.4%)となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を強化するための取り組みを推進している。

令和2年度においては、次の取組を行った。

(教育)

- 1) 課題解決能力育成のための取組として、教育学部教育実践基礎コースでは、平成28年度の設定以降、地域の課題を題材とした教育活動に取り組んできている。今年度は、1年次の「専門教育入門セミナー」にて、五ヶ瀬町教育委員会指導主事による、へき地教育に関する講話を実施した。今年度はコロナの影響により例年のように五ヶ瀬町でのオープンスクールへの参加ができなかった代わりに、Web オープンスクールの動画を視聴した後に上記の講話を実施し、理解を深めた。なお、この講話は、「教育方法学発展演習」の受講生も聴講した。また、1年次コース必修科目「現代の教育課題と学校」では、実際に公式統計を使ってデータ分析を行い、宮崎県や出身自治体の小・中学生の不登校実態について考察する授業を実施した。4年次コース選択必修科目「教育課程・学習開発論」では日向市商工会議所が中心となって推進しているキャリア教育について、日向市から講師を招いて話を聞くなどし、宮崎

県のキャリア教育の現状と課題について学習した。

このような活動の継続により、へき地・小規模校や地域における学校のあり方に関心を高める学生が増えており、関連する卒業論文の作成につながった。教育成果として、異なる学年の学生を合同で学ばせることで、教員としてサポートするだけでなく、具体的なロールモデルとして示すことができ、また、実際の地域課題とリンクしていることを学ぶことで、地域に対する肯定感を醸成できた。

- 2) 地域志向型一貫教育は、グループワークやフィールドワークなどのアクティブ・ラーニングを活用したカリキュラムの「地域活性化・学生マイスター」と、スマートフォンやパソコンを利用することで「いつでもどこでも」、県内大学の学生が受講することのできるカリキュラムの「宮崎産業人材育成教育プログラム」との、2つの教育プログラムで実施しており、所定の単位を取得した学生には、それぞれ認定証（地域活性化・学生マイスター初級・上級、産業人材認定証）を授与している。これら認定証は、大原公務員講座の受講料一部免除や生協公務員講座における報奨金、県内企業への就職活動時にインセンティブ（特典）を受けることができ（令和2年度県内企業 74 社対象）、令和2年度には、地域活性化・学生マイスター初級は 116 名、上級は 6 名、産業人材認定証は 83 名が認定された。

これらの科目は、基礎教育および専門教育において所定の単位を修得することにより、「地域活性化・学生マイスター」や「みやざき産業人材認定証」を取得する宮崎大学地域教育プログラムとして、基礎教育と専門教育の有機的な連携の事例である。

- 3) 高等教育コンソーシアム宮崎は、県内 11 高等教育機関が所属し、本学が事務局を担っている。高等教育コンソーシアム宮崎では、教育・学生支援センターと連携して卒業研究の研究テーマを地域から募集する公募型卒論研究テーマ事業を継続して実施しており、令和2年度も宮崎大学、南九州大学、都城工業高等専門学校にて計 19 件の研究テーマが採択された。

令和2年度は、「四季成り性イチゴ『みやざきなつはるか』に適した温度管理の解明」、「文章を速く正確に読むために必要な資質・能力を育成する指導の在り方：小学校段階における『速さ』『正確さ』への系統的アプローチの方策」など 20 件が採択された。研究成果発表会では口頭発表 20 件が行われた。研究成果発表会には高等教育機関の学生 35 人、地方自治体等から 30 人など多方面から参加があった。また、令和3年度公募型卒業研究テーマ事業を募集し、39 件のテーマ応募があった。

(研究)

- 1) 共同研究講座を活用した他機関との共同研究によるイノベーションの創出の推進日機装株式会社との共同研究講座として令和元年 11 月に医学部に設置された「医療環境イノベーション講座」では、『深紫外線 LED 照射による、新型コロナウイルス(SARSCoV-2)の不活化効果』に関する実験を産業動物防疫リサーチセンターとの共同研究として行い、その有効性を国内で初めて確認し、令和2年5月に速報値を記者発表した。直後には、詳細なデータを含めて、英語論文として掲載された。また、同チームは『オゾン水（製品名ハンドレックス使用）による、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の不活化効果』についても詳細に検証、その有効性を確認し、すでに英語論文として掲載されることとなっている。

2) 令和2年1月(令和元年度)に実施した組織再編に伴い、重点研究分野を主体とした外部資金獲得チームや時限付き大型プロジェクト等の受け皿として、フロンティア科学総合研究センターに「プロジェクト研究部門」を新設したが、令和2年度に当該部門に設置するプロジェクトの選定(2事業)、配置する専任教員の選考(5名)が完了し、令和3年度から本格的に稼働することとなった。設置が決定された2つのプロジェクトは、本学発のベンチャー企業との特許に基づいた共同研究推進事業を主任務としており、今後さらなるイノベーションの創出、新たな大型予算の獲得、特許出願が見込まれる。

さらに、第4期に向けての研究実施体制の充実を図るため、大学研究委員会において、令和元年度に大学研究委員会のもとに設置された中長期的な研究力強化の検討専門委員会から学長に対し提言された「宮崎大学の中長期的な研究力に関する提言」を踏まえ、全学的な研究基盤強化のための組織(研究推進機構(仮称))の新設に向け検討を開始している。

3) 各学部等や異分野融合研究等における研究内容やその研究成果を学内外へ公開する場として「宮崎大学イブニングセミナー」を継続して開催した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け2回の開催となったが、環境保全・再生可能エネルギー・食の分野に関するものとして、6月に「世界を目指し、地域と生きる：農学部発ベンチャーの挑戦」(参加者78名)、10月に「世界の共存可能性ーパラサイト、宗教、移民、言語教育の視点からー」(参加者79名)を開催し、本学の異分野融合研究について学内外へ情報発信を行った。

また、重点領域プロジェクトの取組を学内外に広く知ってもらうため、従前より本学ウェブサイト等でプロジェクトの概要等を紹介してきたが、経営協議会委員からの本学の教育研究活動の成果の発信力の強化を望む意見等を踏まえ、更なる取組として、重点領域研究プロジェクトの研究成果をプレス発表する際には、プレス発表資料(各報道機関向けかがみ)に重点領域研究プロジェクトを紹介する本学ウェブサイトのURLも掲載するよう学内研究者に依頼し、当該重点領域研究プロジェクトのみならず、他の重点プロジェクトについて知ってもらう機会を提供し、本学の研究への理解、興味促進、“研究成果の見える化”を一層推進した。

(社会との連携や社会貢献)

1) 県内産学官のネットワーク及び様々な機能を発展的に展開する組織として、令和2年4月より宮崎大学産学・地域連携センターに「地域人材部門」を新設し県内産学金労官の連携体「産業人財育成プラットフォーム」の事務局を所管している。その中で、これまで県が主宰してきた“地域や本県産業の将来を担う産業人材を育成する”ことを目的とした「ひなたMBA」も実施しており、今年度については令和2年11月に「ひなたMBAトップセミナー」をハイブリッド形式で実施(参加:146名(対面73名、オンライン73名)するとともに、次年度プログラム構築に向けた全面的なリニューアル案を作成し、令和3年2月に開催された「宮崎県産業人財育成プラットフォーム・全体会議」において決定された。

2) 都農町(一般財団法人つの未来まちづくり推進機構)と連携し、都農をフィールドとした

人材育成、課題解決プロジェクトへの取り組みによって、町と大学が連携した新しい社会システムモデルを構築することを目的に、令和2年4月、医学部に「地域包括ケア・総合診療医学講座（年30,000千円）」、地域資源創成学部「地域経営学講座（年20,000千円）」の寄附講座（5年間で総額250,000千円）を設置した。この2つの寄附講座は、都農町内に設置し、各講座2名ずつの（計4名）専任教員を都農町に常駐させて、都農町を「地域の教育フィールド（都農キャンパス）」として位置付け、地域資源・地域課題を材料とした、学生教育を展開することとしている

- 3) 大学発ベンチャー企業のトピックとして、令和2年9月、宮崎大学発ベンチャー企業のひむかAMファーマ株式会社（宮崎市）が、日本医療研究開発機構（AMED）の令和2年度「新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対する治療薬開発）」（3次公募）の企業主導型のカテゴリーにおいて、研究開発課題（COVID-19 関連重症肺炎治療薬の開発（治験薬製造法の検討））が採択された。

令和3年3月、宮崎県内の農畜水産物を活用して令和2年度に開発された新商品の品評を行うイベントの「MIYAZAKI FOOD AWARD 2021」において、大学発ベンチャー企業「株式会社 Smolt」の開発商品「つきみいくら」がチャレンジ精神を持って開発された新商品であることが評価され、書面審査を通過し、最終審査会へ駒を進めた。

（国際化）

- 1) 令和2年7月29日、宮崎大学はNASA アジア代表部代表のガーヴィーマッキントッシュによるオンラインセミナーを開催した。

本セミナーは、附属図書館に在福岡米国領事館からの助成によって「アメリカン・インフォメーション・デスク」を設置したことに伴い開催したもので、県内の大学・高校、さらに県外の高校や教育委員会から200名以上の参加があった。

「Launch America ～NASA 新時代の挑戦」をテーマとしたセミナー後には積極的な質疑応答も行われ、盛況を博した。

- 2) 看護学科、看護学研究科においては、コロナ禍で海外実習や海外留学が難しいなか、世界で活躍するナース関係者を講師に、各国の看護教育、患者ケア、国際的活動、キャリアパスについてのWeb講演を4回シリーズで開催し、延べ163名の看護学科生、看護学研究科生、教員等が参加し、質疑応答を通じて英語によるディスカッションの機会だけではなく、国際的な視点での看護を学ぶきっかけとなった。日本と各国の看護教育や看護師の職務についての違い、海外で学ぶ、生活するための心構えなどについても活発なディスカッションを行った。

- 3) 令和2年9月17日、宮崎大学創立330記念交流会館において、「口蹄疫終息から10年、見えないウイルスとの闘い、そして未来へ」というテーマで国際シンポジウムを開催した。

対面及びオンラインのハイブリッド開催とし、学外参加者80名はWebにて参加し、合計110名が出席した。例年国際シンポジウムと同時開催している国際防疫コンソーシアム会議は、新型コロナウイルスの影響で中止としたが、国内招へい講師4名とCADIC構成員が国際防疫に関する意見交換会を実施した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,653 百万円(50.1%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 3,150 百万円(23.7%)、受託研究等収益 1,272 百万円(9.6%)、その他の収益 2,210 百万円(16.6%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費 1,285 百万円(9.9%(対業務費用比、以下同じ))、研究経費 993 百万円(7.7%)、教育研究支援経費 394 百万円(3.0%)、受託研究等経費 1,206 百万円(9.3%)、人件費 8,387 百万円(64.9%)、一般管理費等 644 百万円(5.0%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、外部資金や病院収入等の獲得・増収に努めている。

増収・経費節減策として、毎年度、進捗状況及び新たな事業案について各部署から方策を求めることにより増収やコスト削減の意識付けを図るとともに、各部署が取組内容に対する検証を行い、財務委員会及び部長会議で進捗を確認するPDCAサイクルを継続して実行している。

令和2年度の主な増収策は、田野フィールド近傍の太陽光発電事業者が発電した電力を電力会社に売却するためのケーブルをフィールド内林道へ敷設するため、地役権を設定した。これにより25年間の貸付料として令和2年度に6,250千円の入金があった。

ネーミングライツについて、役員等戦略会議で「ネーミングライツ事業の設定等に関する基本方針」を決定し、附属図書館、工学部及びメインストリート等で募集を行っている。そのうち工学部で2件の応募があり令和3年2月に契約を締結した。これにより、令和3年度より年間550千円の収入が見込まれることとなった。

農学部附属動物病院では、診療の効率化等の経営努力により、令和2年度の動物病院収入額は157,467千円(対前年度比3,982千円増)となり、5年連続で収入額は増加しており、収支額は8,363千円の黒字となった。

主な経費節減策は、マイクロソフト包括ライセンスの契約見直しにより令和2年度契約から6,640千円/年の経費縮減となったほか、九州地区国立大学共同調達による高圧・低圧電力料入札により、対前年度比で3,480千円の経費縮減となった。又、農学部附属動物病院における診療費のクレジットカード払いに係る決済代行会社の手数料の見直しを行い、令和3年度から約1,000千円/年の経費節減を見込んでいる。

又、これまでは、科学研究費補助金の研究代表者又は研究代表者の研究分担者として間接経費を措置された科学研究費配分を受けた研究者に、当該年度に獲得した直接経費の5%を研究費として配分していたが、令和2年度でこの仕組みを廃止した。令和3年度から業績連動給与制において、インセンティブを付与する外部資金の対象を、これまでの科学研究費補助金獲得者に対する研究費配分から拡大し、間接経費を伴う受託研究、共同研究および競争的資金を対象にするとともに、インセンティブを手当(給与)に反映させるか研究費で支給するかを選択性とし、教員の研究活動の増進を図る仕組みとした。さらに、若手および女性研究者は、外部資金額に応じたインセンティブの比率を一般の研究者より高く設定し、若手及び女性研究者の研究環境の整備に資する仕組みを取り入れた。

学内コストの削減・最適化に向けた見える化の取組みとしては、本学の財務情報をわかり

やすく解説した財務レポートについて、財務指標として他大学との比較分析を実施しているが、令和2年度は新たに本学と同規模大学との比較分析を行い本学の強みと弱みを可視化した。その結果、本学は同規模大学と比較して外部資金比率が5.8%（12大学平均値4.8%）と高いことが判明したことから、引き続き、地域企業等との連携を進めるとともに、外部資金比率の維持・向上に向けた取組を強化していく。

コストの見える化への取組みとして、ステークホルダー毎に関連性の高いトピックスと財務的な情報を関連させた財務レポートのリーフレット版を作成し、令和2年10月に開催された「宮崎アカデミーロータリークラブ例会」にて、産業界を対象に対話型の説明会を実施した。

このような取組により、今後もより一層の予算の効率的・効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/plan.html>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/administration/public/legal/finance/reporting.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運営費 交付金（特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む）	資本剰余金	小計	
平成29年度	1	-	-	-	-	-	1
平成30年度	2	-	-	-	-	-	2
令和元年度	74	-	72	-	-	72	1
令和2年度	-	9,367	9,176	41	-	9,218	149
合計	77	9,367	9,249	41	-	9,291	154

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

単位：百万円

区分		金額	内訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	72	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 72 その他 - 7)計 72 ③自己収入に係る収益計上額 なし ④固定資産の取得額 なし ⑤運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務72百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	72	

国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	72	

②令和2年度交付分

単位：百万円

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	185	<ul style="list-style-type: none"> ①業務達成基準を採用した事業等 <ul style="list-style-type: none"> 1) 地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～ 2) 海外大学間との共同連携教育による新たな留学生受け入れシステムCreditEarning法によるグローバル人材育成学部教育プログラムの構築 3) 社会の変革を支える宮崎大学型太陽熱・太陽光高度活用技術の開発～日本のひなた『宮崎』で低炭素社会・水素社会の新システムを創出する～ 4) 遺伝子組換え作物・飼料・加工食品などにおける総合的評価システムの開発とハラル認証への対応～人材育成から国際的な共同研究への展開～ 5) ロコモティブシンドローム（ロコモ）の病態解明・対策～地方創生・ロコモザワールド宮崎の構築～ 6) HTLV-1/ATL研究診療分野における国際拠点形成～宮崎から世界に向けてHTLV-1・日和見感染からATL発症への包括的研究診療推進～ 7) 産学官連携及び異分野融合体制強化による産業動物防疫の地域・国際教育研究拠点の創成とグローバル人材育成事業による産業動物防疫リサーチセンターの教育・研究基盤強化 8) 九州畜産地域における産業動物教育拠点事業 9) 九州における照葉樹林とスギ林業を生かした教育共同利用拠点事業 10) 数理・データサイエンスを活かした地域産業人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> 7) 損益計算書に計上した費用の額 <ul style="list-style-type: none"> 教員人件費 48 職員人件費 25 その他 112 <li style="text-align: right;">7) 計 185 イ) 自己収入に係る収益計上額 なし ロ) 固定資産の取得額 <ul style="list-style-type: none"> 工具、器具及び備品 28 車両運搬具 0 その他の資産 0 <li style="text-align: right;">ロ) 計 30
	資産見返運営費交付金	30	
	資本剰余金	-	<ul style="list-style-type: none"> ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進捗に伴い支出した216百万円のうち、資産見返運営費交付金30百万円を除く185百万円について運営費交付金債務を収益化。
	計	216	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	8,195	<ul style="list-style-type: none"> ①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> 7) 損益計算書に計上した費用の額 <ul style="list-style-type: none"> 役員人件費 96 教員人件費 4,933 職員人件費 3,166 その他経費 - <li style="text-align: right;">7) 計 8,195 イ) 自己収入に係る収益計上額 なし ロ) 固定資産の取得額 なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を下回った相当額（1百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	8,195	

費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	794	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 2)年俸制導入促進費 3)建物新営設備費 4)移転費 5)PCB廃棄物処理費 6)授業料等免除実施分
	資産見返運営費交付金	11	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 3 教員人件費 412 職員人件費 287 その他 91 7)計 794
	資本剰余金	-	4)自己収入に係る収益計上額 なし 8)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 11 8)計 11
	計	805	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した805百万円のうち、資産見返運営費交付金11百万円を除く794百万円について運営費交付金債務を収益化。
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,218	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

単位：百万円

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	2	

令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開（17百万円） ・業務未実施相当額を債務繰越 ・翌事業年度に使用する予定 数理・データサイエンスを活かした地域産業人材の育成に向けたカリキュラム・教材の開発（3百万円） ・業務未実施相当額を債務繰越 ・翌事業年度に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	128	退職手当（77百万円） ・未使用額を債務繰越 ・翌事業年度以降に使用する予定 移転費（9百万円） ・未使用額を債務繰越 ・翌事業年度以降に使用する予定 授業料等免除実施分（41百万円） ・未使用額を債務繰越 ・翌事業年度以降に使用する予定
	計	149	
合計		154	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。